

# 福祉生活病院常任委員会資料

(令和3年12月1日)

## 【件名】

- 1 令和2年度就労系障害福祉サービス事業所（B型）の工賃実績について  
（障がい福祉課）・・・2
- 2 第1回医療的ケア児支援の充実に関するプロジェクトチームの開催結果について  
（子ども発達支援課）・・・3
- 3 第1回腎疾患に関する医療提供体制検討会の結果について  
（医療政策課）・・・4
- 4 歯科技工士確保に関する関係団体との意見交換会（第1回）の開催結果について  
（医療政策課）・・・5
- 5 令和3年度第1回鳥取県国民健康保険運営協議会の結果について  
（医療・保険課）・・・6

福祉保健部

## 令和2年度就労系障害福祉サービス事業所（B型）の工賃実績について

令和3年12月1日  
障がい福祉課

鳥取県では、平成19年度に工賃3倍計画を策定（現在第3期計画）し、県内の就労系障害福祉サービス事業所等で働く障がい者の工賃水準を、平成18年度の月額約11千円から月額33千円以上の3倍とすることを目指し、障がいのある方が地域社会の中で自立した質の高い生活を送ることができるよう支援を行っています。このたび、令和2年度の工賃実績がまとまりましたので、その結果をお知らせします。

○就労継続支援B型140事業所の平均工賃月額、前年度から278円減少（△1.42%）し、19,203円（全国順位7位）となりました（R1年度：19,481円、全国順位6位）。

＜参考＞全国の状況

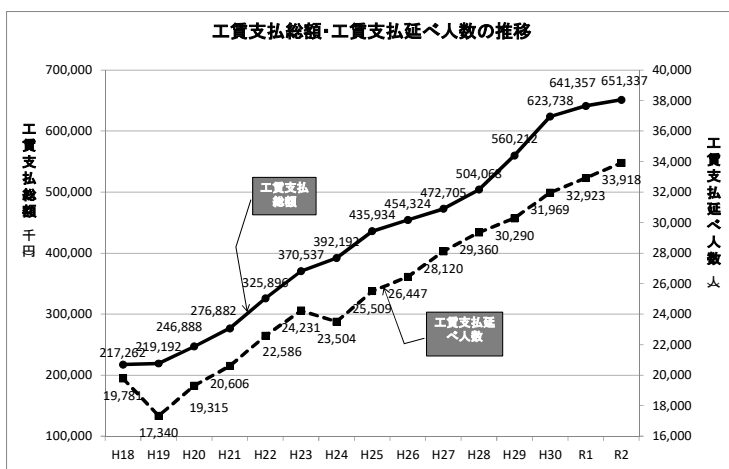
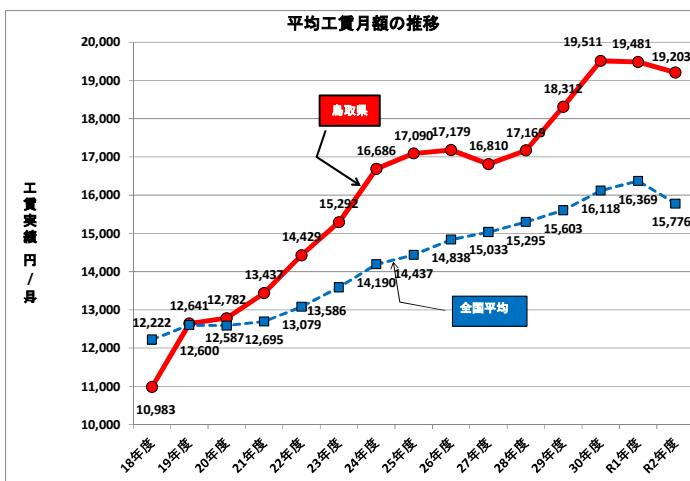
34都道府県で前年度より平均工賃月額が減少。全国の平均工賃月額は、前年度から593円減少（△3.6%）し、15,776円（R1年度：16,369円）。

○工賃支払総額は、3年連続で6億円を超え、前年度から約1千万円（1.5%）増加し、過去最高となりました。令和2年度：約6億5千万円（R1年度：約6億4千万円）

○利用者延べ人数は、前年度から995人（3%）増加し、過去最高となりました。令和2年度：33,918人（R1年度：32,923人）

### 1 令和2年度平均工賃月額の状況

- ・工賃支払総額は過去最高となったが、利用者延べ人数も増加したため平均工賃は減少となった。
- ・平均工賃が減少した事業所の減少要因は、新型コロナウイルス感染症の影響による自主商品の売上減少、新規利用者の増などであった。
- ・平均工賃が3万円以上の事業所数が前年度より増加（16→19）し、平均工賃が前年度より増加した事業所は5割を超えた。



### 2 工賃3倍計画の概要（平成19年度策定、現在第3期目（平成30年度～令和5年度））

- （1）工賃目標額 33,000円（平成18年度平均工賃月額約11,000円の3倍）
- （2）考え方
  - ・障がいのある方が「地域で経済的に自立して生活するために必要」な最低収入を月額10万円と設定（生活保護費相当）
  - ・上記の金額と障害基礎年金2級相当月額（約66,000円）との差額を目標値に設定（必要工賃月額：100,000円－66,000円＝33,000円）

### 3 その他

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に対応し、生産活動収入が減少している事業所に対して、生産活動活性化支援（最大50万円/事業所）や工賃水準確保のための支援（最大10万円/事業所）を実施し、コロナ禍での生産活動の存続を下支えた。
- ・個別の就労系障害福祉サービス事業所の工賃の状況は、とりネットで公表します。

（参考）就労継続支援A型事業所（雇用型）の賃金の状況

	令和元年度	令和2年度	対前年度比
平均賃金月額（円/月）	88,412	84,872	△3,540（△4%）

## 第1回医療的ケア児支援の充実に関するプロジェクトチームの開催結果について

令和3年12月1日  
子ども発達支援課

医療的ケア児とその家族の支援に係る様々な課題を把握し、医療的ケア児支援法に定める県の責務を着実に果たすため、医療・福祉・教育等の関係部署によるプロジェクトチームを立ち上げ、下記のとおり第1回会議を開催しましたので報告します。

### 1 日時、場所

令和3年10月29日（金） 16:00～16:30 県庁第4応接室

### 2 チーム構成

チーム長：副知事

チームメンバー：福祉保健部長、ささえあい福祉局長、子育て・人財局長  
教育委員会事務局次長（オブザーバー）総合療育センター院長  
＜チーム担当課＞

福祉保健部：障がい福祉課、子ども発達支援課（事務局）、医療政策課  
子育て・人財局：子育て王国課  
教育委員会事務局：小中学校課、特別支援教育課

### 3 議題

#### （1）プロジェクトチーム設置の経緯

- ① プロジェクトチーム設置の目的
- ② 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の概要

#### （2）チーム担当課の取組について（現状・課題・取組状況）

### 4 主な意見及び今後の方向性

#### （1）主な意見

- ・医療的ケア児の保育ニーズを早期に把握するための情報共有が必要。
- ・保育所から小学校への引継ぎや連携はとりやすい。
- ・医療的ケア児への対応ができる看護師の養成や研修が必要。また、看護師派遣やバックアップできる体制を検討する必要がある。

#### （2）今後の方向性

- ・現状や課題を踏まえ、チーム担当課で具体の策を考えていく。
- ・新規事業所の創設や事業所受入れ枠の拡大に向けた支援を検討する。
- ・医療的ケア児支援センターを鳥取県としてどう作るか検討する。
- ・各圏域事業所の看護職員へのバックアップを想定した県立療育機関の体制を検討する。
- ・医療的ケア児の受入を行う医療機関の整備について検討する。
- ・訪問看護の体制の拡充を検討する。
- ・市町村と連携した保育ニーズの把握の仕方や保育所等への看護師派遣の方法を検討する。
- ・公立小中学校での看護師や専門性の高い教員の人的配置や研修の充実について検討する。

### 5 今後のスケジュール

年内に第2回会議を開催し、令和4年度の取組方針及び今後の予算措置について検討する予定。

#### （参考）医療的ケア児支援法の概要

- 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関し、基本理念及び国、地方公共団体、保育所、学校の設置者等の責務を定める。
- 医療的ケア児の健やかな成長を図ると共に、その家族の離職の防止や安心して子どもを産み、育てることができる社会の実現に寄与することを目的とする。

## 第1回腎疾患に関する医療提供体制検討会の結果について

令和3年12月1日

医療政策課

本県における腎疾患に関する医療提供体制について、これまでの取組と現状・課題を整理し、今後の在り方を協議・意見交換するため、関係者間で構成する「腎疾患に関する医療提供体制検討会」を設置し、第1回目の検討会を開催しましたので、その結果を報告します。

### 1 日時、場所

令和3年11月9日（火） 16:00～16:50 オンライン会議

### 2 出席者（検討会委員）

病院 : 鳥取大学医学部附属病院（原田院長、武中副院長、高田腎臓内科長）、国立病院機構米子医療センター（長谷川院長）、県立中央病院（宗村医療局副局長）、県立厚生病院（紙谷副院長）

医療団体 : 鳥取県医師会（小林副会長）

患者団体 : 鳥取県腎友会（大本会長）

鳥取県 : 平井知事、中西福祉保健部長、萬井健康政策課長、笠見医療政策課長

### 3 内容（意見交換）

- ・腎疾患に係る県内の現状（患者数、医療提供体制等）・課題等について
- ・鳥取大学医学部附属病院「腎センター（※）」の検討内容等について
  - ※鳥取大学は、県内における腎疾患治療（透析医療、移植医療など）の充実・強化と腎臓専門医・透析専門医の育成強化を目的に、来年度より医学部附属病院内に「腎センター」の設立を予定している。

### 4 会議での主な意見・今後の方向性等

- ・米子医療センターから、移植医療は、現状でも鳥取大学との連携（医師派遣等）が不可欠であり、また、移植医療を率先してきた医師が来年春に定年退官することから、今後の県内における移植医療については、鳥取大学医学部附属病院が設置する腎センターを中心としてお願いしたい旨を説明された。
- ・鳥取大学医学部附属病院から、来年4月に院内に「腎センター」を設置し、腎臓内科医と泌尿器科等の連携による腎臓病の診療体制強化、専門医（腎臓専門医、透析専門医）の育成強化、米子医療センターの受け皿として移植医療体制を充実させていきたいとの考えを説明された。
- ・腎友会など他の参加者からも、地域偏在を含む専門医の不足が課題であることから、鳥取大学附属病院の腎センターを中心に専門人材の育成を進めていくことに賛同する意見が相次いで出された。

### 5 今後のスケジュール

年内に第2回検討会を開催し、米子医療センターと鳥取大学医学部附属病院の役割分担や鳥大病院の腎センター設立に向けた支援等について検討する予定としている。

<第2回の主な検討内容（予定）>

- ・第1回検討会で出された意見等を踏まえ、今後の方向性を確認
- ・鳥取大学医学部附属病院の「腎センター」における医療提供・連携体制の確認

## 歯科技工士確保に関する関係団体との意見交換会（第1回）の開催結果について

令和3年12月1日  
医療政策課

（一社）鳥取県東部歯科医師会から、今後の歯科技工士の確保に向けて協議の場を設置してほしいとの要望があったことなどを受け、この度、同会を含む関係団体との意見交換を実施したので、その概要について報告します。

なお、鳥取歯科技工専門学校（東部歯科医師会設置・運営）については、入学者の減少が続いていることから、同会では、令和3年度及び令和4年度の入学者の募集を停止しているところです。

### 1 日時

令和3年11月26日（金） 午後7時から午後8時まで

### 2 会場

県庁議会棟特別会議室

### 3 出席者

#### 【歯科医療関係者】

（東部歯科医師会）

上田悦雄会長（鳥取歯科技工専門学校校長）、小濱裕幸専務理事、大森智弘常務理事（同校副校長）  
（県歯科医師会）

中村裕志専務理事

（歯科技工士会）

小屋本則雄県歯科技工士会会長、舟木寿美男県東部歯科技工士会会長

#### 【県】

中西福祉保健部長、笠見医療政策課長、福井同課医療人材確保室長ほか

### 4 議題

歯科技工士をめぐる全国の状況及び国の施策、県内歯科技工士の状況及び今後の確保に向けて 等

### 5 主な意見等

- 歯科技工士を取り巻く状況は、本県でも全国の状況がほぼ当てはまる（就業割合の減少、高齢化、就業場所の多くは小規模歯科技工所、給与・待遇を理由とする離職者が多いなど）。【歯科技工士会】
- 当面、歯科技工士不足が顕在化することはないが、学校がなくなれば、近い将来不足することが見込まれる。【県歯科医師会】
- 県民に質の高い歯科技工士を引き続き提供するためには、歯科技工士の確保が必要。県歯科医師会としても、引き続き支援する。資格を持ちつつ、ライフイベント等を契機に、離職する女性歯科技工士等が一定数存在する。復職支援の取組など効果的。【県歯科医師会】
- 東部歯科医師会としては、令和5年度募集再開の可否を検討するため、高校へのアプローチを行いつつ、近隣他県の歯科技工専門学校との連携の可能性（鳥取県枠の設定等）を探っているところ。また、卒後早期の歯科技工士の離職防止や復職支援を目的とした国の補助事業の活用を検討しているところ。【東部歯科医師会】
- 今後の検討状況を踏まえ、改めて意見交換させていただくとともに、必要な支援をお願いしたい。【東部歯科医師会】

### 6 今後の予定

東部歯科医師会等による検討状況を踏まえ、2回目の意見交換を実施するとともに、同会等と連携した県内歯科技工士の確保策を検討する。

# 令和3年度第1回鳥取県国民健康保険運営協議会の結果について

令和3年12月1日  
医療・保険課

1 日時 令和3年10月25日（月） 午後1時30分から午後3時まで

2 場所 鳥取県立図書館大研修室

3 出席者 鳥取県国民健康保険運営協議会委員  
事務局出席者 福祉保健部長、医療・保険課長 他

## 4 概要

- 令和4年度の納付金の算定方法について、県から当運営協議会に諮問の上ご審議いただき、諮問事項について了承を得た（諮問事項）。
- 第2期鳥取県国民健康保険運営方針（以下「運営方針」という。）に定める基本的な考え方に基づき、第2期運営方針対象期間中の令和5年度中までを目途に、保険料水準の統一に向けたロードマップの作成を行うことについてご意見を伺い、併せて今後のスケジュールを報告した（協議事項）。
- 第2期運営方針に定めるデータヘルスの推進に係る県の取組に基づき、市町村ごとの健康づくりを一層推進する仕組みづくりのため、県全体の国保保健事業の指針となる県データヘルス計画を令和3年度中に策定すること及び骨子案についてご意見を伺い、併せて今後のスケジュールを報告した（協議事項）。
- その他、令和2年度国民健康保険事業の実施状況について報告した（報告事項）。

## 【報告事項】

### 令和2年度国民健康保険事業の実施状況について

令和2年度国民健康保険の決算の状況について、鳥取県国民健康保険特別会計の歳出決算は514.9億円（R元：517.3億円）であった。赤字補填目的の法定外一般会計繰入を行った市町村はなかった。

### <主な意見>

- ・PDCAサイクルの確立や医療に要する費用の適正化の取組が記載されているところ、特定健診や保健指導についてはすぐに結果が出るわけではないが、評価を行う必要がある。取組が無駄にならないように、被保険者にどういった効果があるかを被保険者に伝えるようにしないといけない。

## 【協議事項】

### (1) 保険料水準の統一に向けたロードマップの作成について

第2期運営方針に定める保険料水準等に係る基本的な考え方に基づき、第2期運営方針対象期間中の令和5年度中までを目途に、保険料水準の統一に向けたロードマップの作成を行うこととし、引き続き、市町村との協議も踏まえ、当運営協議会でも随時報告等を行うこととした。

#### 《運営方針抜粋》

- ・将来的には、保険料水準の統一を目指すこと。
- ・統一の時期、統一に向けての工程、調整項目（算定方式、賦課割合、支給基準など）、課題等について具体的に検討を進めること。
- ・統一に向けては、市町村ごとに医療費水準や健康づくりへの取組、保険料収納率などに差があることから、これらの差を縮める取組についても議論していくこと。

### <主な意見>

- ・各保険者によって被保険者の状況も違っているところ、当運営協議会で決定したことを市町村に押し付けるということはないか。
- ・従来から県と市の実務レベルでかなり議論してから、この場が上がってくるという流れになっており、こちらで何か一方的に決めて従ってもらおうというような形はとられていない。今後もそのような形にはならないだろうと考えている。

### <策定スケジュール>

- R3. 8. 20 県・市町村連携会議において、ロードマップを作成する方針について市町村と合意
- R4. 3 県・市町村連携会議において、議論を開始
- R4. 4～R4. 9 市町村の現状整理、水準統一の認識統一、定義等の整理
- R4. 10～R5. 3 具体的な工程を議論（連携会議等）
- R5. 4～R5. 9 ロードマップ案を議論（連携会議等）
- R5. 10～R6. 3 パブリックコメント、運営協議会への諮問、ロードマップ制定

## (2) 保健事業実施計画（県データヘルス計画）（仮称）骨子案について

第2期運営方針に定めるデータヘルスの推進に係る県の取組に基づき、市町村ごとの健康づくりを一層推進する仕組みづくりのため、県全体の国保保健事業の指針となる県データヘルス計画を令和3年度中に策定することとし、策定にあたっては、市町村や関係機関等の意見を伺いながら進めていくこととした上で、データヘルス計画の骨子案（別紙）をお示しし、ご意見を伺った。

### 《運営方針抜粋》

- ・国保連合会と連携して、市町村のデータヘルス計画の策定及び評価を支援する他、計画の策定及び評価に必要なKDBシステム（国保連合会が管理する国保データベースをいう。以下同じ。）等の有効活用を図り、併せて生活習慣病の発症予防や重症化予防の取組が充実するよう、市町村を助言すること。
- ・市町村ごとの健康づくりを一層推進する仕組みづくりのため、県全体の国保保健事業の指針となる県データヘルス計画を策定し、市町村のデータヘルス計画と両輪となって、被保険者の健康を守るための目標達成に向けて、データヘルスを着実に推進すること。
- ・国交付金を活用し、市町村の国保保健事業を支援する県の国保保健事業を実施すること。

### <主な意見>

- ・データヘルス計画は各市町村にも同様の計画があると思うが、県の計画の中で県の役割をしっかりと示すと分かりやすいと思う。
- ・かかりつけ医とかかかりつけ薬局という話があり、県の方でいろいろな保健事業、健康増進といった事業を進められるときに、既存の医療的な資源を最大限活用してほしい。

### <策定スケジュール>

R3. 10	県データヘルス計画の骨子案の検討・協議
R3. 11～R3. 12	〃 本体案の検討・協議
R4. 2	パブリックコメント
R4. 3	県データヘルス計画の策定、関係機関等への報告

## 【諮問事項】

### 令和4年度納付金の算定方法について

項 目	令和4年度納付金の算定方法	現行（令和3年度）
①医療費指数反映係数 $\alpha$ (各市町村の医療費水準の差をどの程度納付金の配分に反映させるかを調整する係数の設定)	医療費水準を反映する。( $\alpha = 1$ )	$\alpha = 1$
②所得係数 $\beta$ (所得の水準をどの程度納付金の配分に反映させるかを調整する係数の設定)	国が示す係数とする。( $\beta =$ 県平均 )	$\beta =$ 県平均
③均等割指数 (応益割（均等割及び平等割）の賦課総額に占める均等割の割合の設定)	0.7	0.7

<審議結果> 諮問どおり了承された。

### <主な意見>

- ・保険料（税）の料率や限度額の変更等については、各市町村が住民や被保険者のためにわかりやすく情報発信したり、丁寧な説明の機会を設けたりするようにしてほしい。

鳥取県国民健康保険

保健事業実施計画（県データヘルス計画）（仮称）骨子案

第1章 基本的事項

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の目的
- 3 計画の期間
- 4 計画の評価等

第2章 鳥取県の現状

- 1 鳥取県の全体像と特性
- 2 医療の状況
- 3 保健事業の取組状況

第3章 保健事業における取組方針及び目標等

- 1 県の健康課題を踏まえた保健事業等の取組方針
- 2 データヘルス推進に係る目標等
- 3 各保健事業に係る目標等
- 4 その他事業に係る目標等

第4章 その他

- 1 計画の公表および周知
- 2 計画の推進体制
- 3 関係機関等との連携

参考資料（県の全国比較等の指標や各市町村のデータヘルス計画等）



【参考：鳥取県国民健康保険運営協議会 委員】

委員区分	委員名	所属等
被保険者代表	秋山 祐子	農業
	高橋 進	農業
	橋本 佐恵子	農業
保険医又は 保険薬剤師代表	田中 敬子	鳥取県医師会/はまゆう診療所院長
	河崎 一寿	鳥取県歯科医師会理事
	井上 雅江	鳥取県薬剤師会中部支部専務理事
公益代表	石川 真澄	公立大学法人公立鳥取環境大学教授（会長）
	吉田 正子	よしだ社会保険労務士事務所/社会保険労務士
	野間田 憲昭	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会常務理事
被用者保険代表	村田 泰規	山陰自動車業健康保険組合鳥取支部総務課長
	永海 健治	全国健康保険協会鳥取支部業務グループ長